

## リスク管理態勢

『地域と共に歩み続ける』金融機関として、健全性の維持・向上に向け、適切なリスク管理に努めています。

金融のグローバル化に伴う金融技術の発達やお客さまニーズの高度化・多様化などにより、金融機関が直面しているリスクは、ますます多様化・複雑化しております。一関信用金庫が今後とも地域から信頼され、『皆様と共に歩み続ける』金融機関として、地域社会の発展・繁栄に貢献していくためには、当金庫業務の健全性を確保することが重要であると考えています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを個々に管理するだけでなく、各種リスクの特性を勘案しながら、「取るべきリスク」と「抑制すべきリスク」を峻別し、メリハリのあるリスク管理を目指しております。その為に、計量化可能なリスクを全体的に把握した上で、リスク・リターンを勘案し、自己資本の範囲内で適切に経営資源の配分を行うとともに、統合的リスク管理の実現に向け体制整備・インフラ整備を推し進めております。

### 信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、貸出金の延滞や返済不能により発生する信用リスクと市場の価格の変動に伴い、債券や株式等の価格が下落し損失を被ることによって発生するリスクの2つに分けて管理しており、具体的には、貸出金が不良債権化しないように与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定するとともに、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスク抑制の為大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析を行っております。

また、有価証券については、市場取引において回収不能に陥らないよう格付けとクレジット情報をモニタリングし管理しております。

### 市場リスク

市場リスクとは、一般に市場価格の変動によって損失を被るリスクをいいます。代表的なものとして、市場の金利変動により調達と運用の利鞘が縮小または逆転することをいう金利リスクや、市場価格の変動によって保有資産の価値が減少する価格変動リスク、為替相場の変動により資産や負債に影響を及ぼす為替リスクがあります。

当金庫では、ALM委員会を設置し、経済情勢、金利動向などに基づいて運用・調達の方針を策定し、各リスクを定期的に評価・計測しながら市場リスクを管理しております。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い預金金利での調達を余儀なくされる資金繰りリスクと市場において通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる等の市場流動性リスクのことをいいます。

当金庫では、資金の流動性を安定的に確保していく為に、支払準備資産を市場性の高い国債等の債券を中心に運用しているほか、信用金庫業界のバックアップ役を担っている信金中央金庫へ資金を預け入れることなどを通じて、流動性リスクに対する十分な管理態勢を確保しております。

### オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、金庫の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「その他の各リスクを含む幅広いリスク」として、これらが発生することにより当金庫に生じるリスクと定義しております。

それぞれのリスクの主管部署を明確にし、主管部のリスク管理報告に基づきリスク管理統括部署の下で、ALM委員会等におきまして未然防止対策・発生時の対応方針等協議・検討しながら管理しております。

## 貸出金運営方針

### 貸出金運営についての考え方

当金庫は協同組織の原点である相互扶助の精神のもと、地域社会の繁栄を目標にFace to Face の活動により信用金庫業務の公的使命を貸出業務を通じて実践しています。

中小企業や個人事業者の皆様には地域金融機関として幅広いニーズに的確に対応できるように無担保・無保証商品をはじめとして各種制度融資など融資商品の充実を図り、迅速なサービスに努めています。

個別の融資に際しましては、地域に密着した渉外活動を通じ、地元で育んだ活きた情報の収集に努め、お客様の信用状態や事業計画などを十分に検討した上で、保証人・不動産担保の設定をしていただくなど、預金者保護の立場から貸出金債権の保全を図っています。

総合的な運用では、ポートフォリオ管理手法を行い、特定の業種や特定のお客様に偏ることがないように努め、リスク分散を図り貸出債権の健全性の向上を心がけています。

今後とも地元金融機関としての使命に基づき、基本方針の一層の具現化を目指し、事業資金、住宅ローンなど豊富な金融商品を取り揃え、お客様の多様化する資金ニーズにきめ細かくお応えして参りたいと考えております。

### 審査体制

与信審査につきましては、資産の健全化を図るため、審査基準、決裁権限、担保基準、融資先格付基準等に基づき、事業内容、財務内容のほか、将来性や資金使途・計画の妥当性および採算性、債権保全などを総合的に勘案した上で、基本に忠実な審査を行っています。

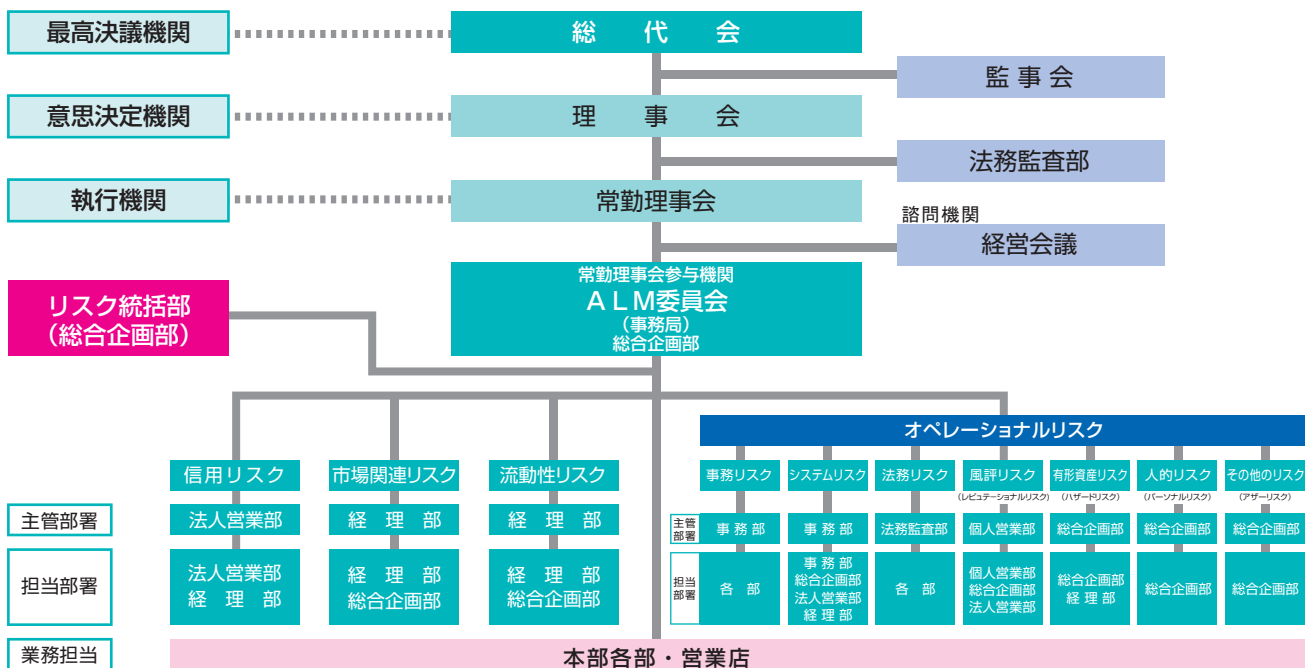
また、体制面では、融資管理課、営業店支援課からなる法人営業部を組織し、きめ細かな審査・管理体制を築き、信用リスクの適正な把握に努めています。

さらに研修体制では、若手・中堅職員に対して集合研修や外部派遣研修を実施し、融資業務に関する審査能力の向上を図り、営業現場における1次審査能力の向上に努めています。

### 貸出金資産査定（自己査定）の取組み

当金庫では、貸出金の自己査定を資産の健全化の観点から厳正に実施しています。また自己査定の最終的な目的は、分類債権の算出だけにあるのではなく、お客様の実態把握を通じてお客様と一体となり、適切な対応を行い、資産の健全性の向上を図ることが重要であると認識し、取組んでおります。

## リスク管理に関する体系図



### 統合的リスク管理態勢

『統合的なリスク管理態勢』とは、金庫経営の安定と収益性の確保を目的として、『第1の柱』におけるリスクだけでなく、「銀行勘定の金利リスク」「信用集中リスク」等『第1の柱』でカバーされない各種リスク、すなわち『第2の柱』のリスクを総体的に捉えて、両者を金庫の特性に合った形で統合的に管理することです。

#### 《統合的なリスク管理における当金庫のリスク量算出方法》

##### 1. 信用リスク

デフォルト率（倒産確率）の高低とデフォルト時損失率（非保全率）の大小（分布状況）を信用リスク量に反映させるため、債権額から担保、保証を控除した非保全額をもとにモンテカルロシミュレーション法による計算シミュレーションを10万回行い、その最小額から99%個目の値を算出しています。

##### 2. 市場リスク

###### ①銀行勘定の金利リスク

マチュリティーラダー分析法を用い金利ショックを99パーセンタイル値（保有期間1年、観測期間5年の金利変動データ。ただし、99パーセンタイル値が50bpを下回る場合は50bp）として銀行勘定の金利リスクを算出しています。

###### ②価格変動リスク

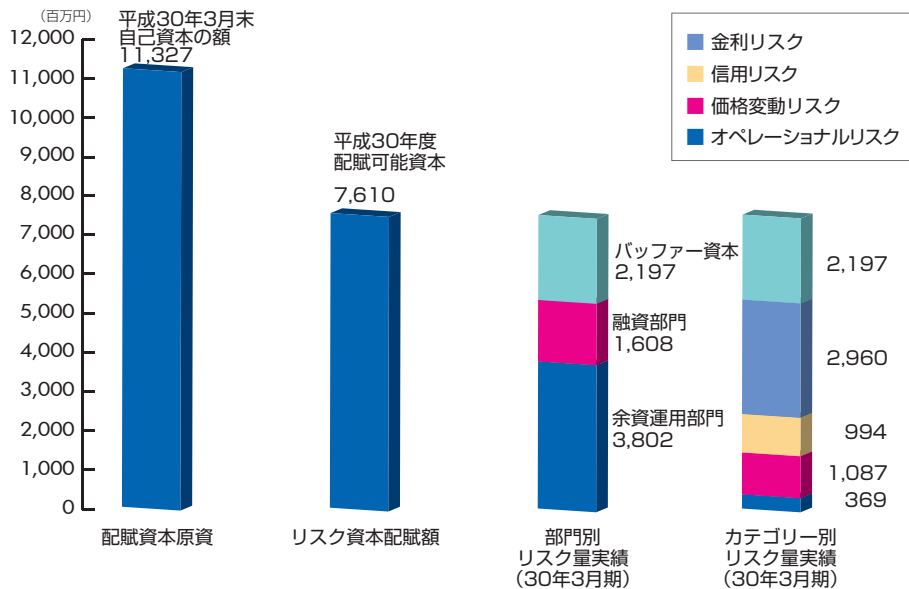
有価証券等の余資運用における価格変動リスクであり、債券、株式、投資信託の、外国為替の変動、信用スプレッドの変動、個別株式・株式市場の変動を保有期間3ヵ月、観測期間240営業日、信頼区間99%のVaRにより算出しています。

なお、当金庫では、算出したリスク量と実際の評価損益を比較するバックテストを実施し、算出に使用したモデルの妥当性を確認しておりますが、実際の評価損がVaRを超過した回数が、モデルに問題ないとされる回数以上発生した場合には、超過回数に応じた掛目を乗じて、リスク量を補正しています。

##### 3. オペレーショナルリスク

バーゼルⅢにおける基礎的手法を採用しています。この手法におけるオペレーショナルリスクは、過去3年間の業務粗利益の平均値における15%相当額としています。

### リスク資本の状況と資本配賦



● 30年3月期 (単位：百万円)	
【リスクアセット】(A)	92,919
【自己資本の額】(B)	11,327
所要自己資本額（国内基準4%）(C) = (A) × 4%	3,717
配賦可能資本 (D) = (B) - (C)	7,610
【計測総リスク量】(E)	5,412
●バンキング勘定の金利リスク	2,960
●信用リスク	994
●価格変動リスク	1,087
●オペレーショナルリスク	369
【バッファー資本】(F) = (D) - (E)	2,197

当金庫の自己資本の額から国内基準で定められているリスクアセット (A) の4%相当額 (C) を差し引いた配賦可能な資本 (D) は、7,610百万円となっており、国内基準における所要自己資本額を十分に確保できる状況となっております。

また、当金庫の統合的なリスク量 (E) は5,412百万円であり、想定するリスクがすべて顕在化した場合においても2,197百万円の余裕資本（バッファー資本 (F) [配賦可能資本 (D) - 計測総リスク量 (E)]）を確保しており、このバッファー資本を、計量化困難なリスク等や新たな戦略展開のための資本に対応させ利用することが可能となっております。

## バーゼルⅢ ー第2の柱ー

当金庫では、バーゼルⅢの第2の柱である「銀行勘定の金利リスク」および「信用集中リスク」を捕捉するにあたり、バーゼルⅢの指針に基づくストレステストを実施し、算出されたリスク量について厳格な管理を行っております。各リスクにおけるストレステストは次のとおりです。

### ●銀行勘定の金利リスク：

- ①計測手法はマチュリティーラダー分析手法を採用しております。
- ②計測対象は「運用勘定・調達勘定」のうち金利感応資産を対象としています。
- ③金利ショックを99パーセンタイル値（ただし、99パーセンタイル値が50bpを下回る場合は50bp）で算出しています。
- ④コア預金は、内部モデルを採用しております。

### ●信用集中リスク：

大口与信先の上位20先のうち要管理先以下に占める非保全額（表債から確実な担保保証、個別貸倒引当金を除いた額）を自己資本の額と対比しリスクの度合いを測定しております。

### ●業種集中リスク：

当該リスクにつきましては、地域産業の均衡ある発展を念頭に特定業種に与信額が偏ることのないよう、総与信額に占める個々の業種別貸出残高の割合を管理しております。

## 銀行勘定の金利リスク

●30年3月期		〔単位：百万円〕
【運用勘定（リスク量）】		<b>4,300</b>
(A) = (1) + (2) + (3) + (4)		
貸出金(1)	1,204	
有価証券(2)	2,844	
預け金(3)	246	
その他(4)	4	
【調達勘定（リスク量）】		<b>1,339</b>
(B) = (5) + (6) + (7)		
定期性預金(5)	429	
要求払預金(6)	909	
その他(7)	-	
【計測金利リスク量】		<b>2,960</b>
(C) = (A) - (B)		

金利リスクとは、市場金利の変動によって保有資産の価値が減少した場合に損失を被るリスクのことです。

当金庫では、ALM委員会を設置し、経済情勢、金利動向などに基づいて運用・調達の方針を策定し、金利リスクの管理を行っております。

50bpの金利上昇を仮定した場合、リスク量は運用勘定で4,300百万円増加し、調達勘定で1,339百万円減少します。運用勘定と調達勘定のギャップ（運用勘定のリスク量－調達勘定のリスク量）を算出すると、平成30年3月期の当金庫「銀行勘定の金利リスク」は、2,960百万円となっており、経営の継続に対して重大な支障を及ぼすリスクはありません。

## 信用集中リスク

●30年3月期		〔単位：百万円〕
【自己資本の額】(A)	11,327	
【大口要管理先以下の非保全額】(B)	-	
【信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本額】		<b>11,327</b>
(C) = (A) - (B)		
【リスクアセット】(D)	92,919	
【自己資本比率】	12.19%	
【信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本比率】		<b>12.19%</b>
(C) / (D)		

バーゼルⅢの第2の柱で定義されている信用集中リスクは、大口与信先のうち、要管理先以下（要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）に対する債権の非保全額（引当金を除く）の一定額が損失となった場合に現状の自己資本比率に与える影響を計ることが求められています。

当金庫では大口与信先の上位20先のうち要管理先以下に占める非保全額（表債から確実な担保保証、個別貸倒引当金を除いた額）を自己資本の額と対比しリスクの度合いを測定しております。

この結果、【大口要管理先以下の非保全額】(B)は、ございませんので、信用集中リスクが顕在化した場合においても、平成30年3月期の自己資本比率は変わらず12.19%であり経営の継続に与える影響はありません。